

三陸の海を放射能から守る

岩手の会

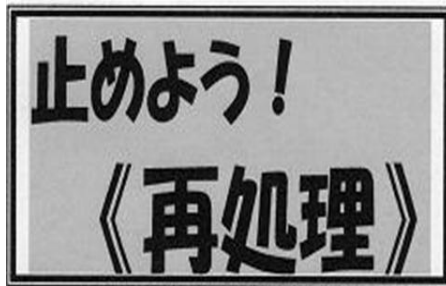
郵便振替 02240-5-102650

《再処理／岩手の環境》

<http://homepage3.nifty.com/gatayann/env.htm>

《まった再処理分庫》

http://briefcase.yahoo.co.jp/k_imag



《天恵の海》

2011(平成23)年

5月 11日

第98号

編集事務局 S.Oshida

TEL・FAX 019-623-1636

六ヶ所工場の耐震安全を問う 「緊急要請・質問状」提出交渉



日本原燃(株)への質問書提出交渉は市民代表八人により、四月二十六日午後三時から四時過ぎまで、六ヶ所村の日本原燃PRセンター別館で行われました。応じたのは、広報地域交流室広報部総括グループの課長以下五人でした。NHK TVと東奥日報が取材しました。花とハーブの里の菊川慶子さんが緊急要請・質問状を手渡し、文書による五月二六日までの回答

再処理工場は最も危険な化学工場

「大地震に際して、六ヶ所再処理工場は万全の安全確保がなされねばならない」。今回の東日本大震災・大津波・福島原発大事故を目的にしたりした市民団体は、再処理工場の絶対的安全確保を要請する緊急要請・質問状を日本原燃社長、青森県知事、六ヶ所村長へ提出しました。提出団体は「花とハーブの里」「PEACE LAND」「青森県保険医協会」「三陸の海を放射能から守る岩手の会」の四団体で、さらに、賛同団体として岩手、宮城、東京、愛知、佐賀など十九市民団体が名を連ねました。原燃との交渉では一時間以上の質疑応答が続ぎ、「高レベル廃液」や「使用済み核燃料プール」の危険性について、厳しく問う真剣な質疑がなされました。

日本原燃・六ヶ所村・青森県へ公開質問状

を申し入れました。そのあと、岩手の会の永田文夫さんから文書の趣旨説明がなされ、質疑応答がなされました。主な内容は次の通りです。

地震当日の様子

先ず市民側が大地震の三月十一日と余震の四月七日に外部電源が停電し、非常用電源が立ち上がった時の様子を質しました。日本原燃の説明は「地震当日六ヶ所工場は震度4の地震に見舞われた。」

事務棟では建物の外への退避が指示された。工場の諸施設は停電となったが非常用電源が予定通り立ち上がり機能を維持した。工場内の対策委員会が活動をおこない、非常用電源五台のうち、高レベル廃液タンク、使用済み核燃料プールについては、必要な各一台が立ち上がり冷却などが問題なく維持されていることを確認した。四月七日の余震の時も同じであった」というものでした。

安全対策はどう強化されたのか

市民側からは、地震へ

緊急要請・質問状の主な内容

大地震による事故は、原発よりも、化学工場である再処理工場の方が可能性が大きい。しかも、いったん事故が起こればウランやプルトニウムを扱う工場であり、現場にも近づけない過酷な事故に発展する可能性が高い。

1. 高レベル放射性廃液の事故防止策

保存の状況、ガラス固化の見通し、最悪のケースの調査研究、電源、冷却剤喪失対策、水素爆発対策、緊急時訓練、最悪の場合の緊急対策、今後撤退を前提とするガラス固化 など。

2. 使用済み核燃料プール事故防止対策

何体の核燃料が保存か、冷却水喪失、電源喪失対策、燃料棒露出、水素爆発対策 など

3. 全般

直下大地震における同時多発的な事故への対処、故高木仁三郎氏の事故評価への見解 変動地形学 渡辺満久教授の直下活断層説への見解 など。

*全文はホームページ「岩手の環境／再処理」に掲載

の六ヶ所工場の備えについて質問が次々に出されました。明らかにになったことは以下のことです。

◇非常用電源は五台のディーゼル発電機である。その全部を使わなくても高レベル廃液タンク、使用済み核燃料プール、工場全体をまかなえる。

◇さらに、ディーゼルエンジン発電機搭載電源車が（一六〇〇KW）配備された。

◇外部電源は二系列ある。◇使用済み核燃料プールは三〇〇〇トン収容能力であるが、本年二月で二八八〇トンが収容されている。使用済み核燃料プールの冷却は、冷却水を空冷し循環させる方式。その冷却水と同量の真水が予備として近接するタンクに貯蔵されている。

◇地震後工場内に「安全確保特別部会」が四月十三日に設置され、二日に訓練を行った。

「プール一杯分もの高レベル廃液」は安全か
市民の側からは「ガラス固化も出来ず貯まっている小学校のプール一杯分（二四〇立方メートル）の高レベル放射性廃液」について質問が集中し、次のようなやりとりがありました。

◇故高木仁三郎氏が報告している一九七七年西ドイツ政府の評価「再処理工場の事故一国民の半数が死亡のおそれ」というレポートについて、原燃は「レポートについて、市民グループから以前に提供され、知っている」と答えた。（原燃としての見解は示されなかった）

◇みんなが反対するアクティブ試験を強行し、ガラス固化も出来ないのに、見通しもなく使用済み核燃料を裁断したのではないか。（答はなかった）

◇高木仁三郎氏は「高レベル廃液が一立方メートルに漏れても青森県全域は避難範囲、警戒領域は名古屋あたりまで達する」という推定を行っている。対策はあるのか。（答はなかった）

「直下M8」に耐えられるのか
変動地形学の東洋大学渡辺満久教授の直下M8活断層説についての追及がなされました。再処理工場の耐震性はどのように想定されているのかという質問に「三陸沖北部におけるM8級地震の想定はなされている」と答えました。しかし、直下地震ではないので、説明は反論しました。

「直下M8」に耐えられるのか
変動地形学の東洋大学渡辺満久教授の直下M8活断層説についての追及がなされました。再処理工場の耐震性はどのように想定されているのかという質問に「三陸沖北部におけるM8級地震の想定はなされている」と答えました。しかし、直下地震ではないので、説明は反論しました。

六ヶ所村古川村長に要請



四月二十七日九時半に六ヶ所村役場に古川健治村長を訪ね要請書を手渡しました。内容は「村長として高レベル廃液の絶対的安全管理を日本原燃へ要請して下さい」「すべての電源が停止しても放射能を外部に漏らさないため、最悪の場合の備えを要請して下さい」というものです。古川村長は「しかるべき対応を踏んで検討したい」と答えました。

質問状回答後、県民説明会を開催すべき

さらに市民側から「原発で事故が起きたのだから再処理工場も安全か？という疑問が湧いている。日本原燃は五月二十六日に私たちの質問状への回答の後、早急に公開の説明会を開催して実態をすべて明らかにすべきである」という当然の意見が出されました。

「原燃は地域に配ったチラシで『使用済み核燃料プール』については述べても『高レベル放射性廃液』については触れていない。先ず事実を伝え、危険性を指摘してきた学者や技術者の意見も交えた公開の論議を保証すべきだ」という意見が強く出されました。

六ヶ所村泊地区でチラス配りを行いました

六ヶ所村泊地区でチラス配りを行いました。「福島原発事故のようなことを起こさないように原燃に安全管理を厳重に行うよう、申し入れます」という趣旨のチラスを、六人で行いました。受け取った住民の中には、「テレビで福島の被災者を見て泣いている。人ごとではない」と話す女性もいました。

青森県三村知事にも要請



は青森県保険医協会の代表も出席しました。対応したのは青森県エネルギー総合対策局原子力立地対策課天内章司課長代理ら四人でした。

要請内容は、六ヶ所村村長と同じで「高レベル廃液の絶対的安全管理を日本原燃へ要請して下さい」「すべての電源が停止しても放射能を外部に漏らさないため、最悪の場合の備えを要請して下さい」でした。天沼課長代理は「このままではなく、（県として）何らかのアクションを取りたい」と答え、具体的な行動を起こす姿勢を示しました。

六ヶ所村 泊漁港

2mくらいの津波が来襲。漁船は全部沖合に出て無事だったそうです。



青森の原発と再処理工場の電源、同一変電所が良い

五月五日の岩手日報に注目すべき記事が載りました。

「青森二原発は同一電源」という見出しで、建設中の東通、大間原発の同時停止の危険性を報じています。さらに解説で「下北の建設中を含む3原発と使用済み核燃料再処理工場の計4施設に一つの変電所から電気を供給する計画は、原子力施設が集中する危うさを浮き彫りにした」とし「故障連鎖の想定を厳密に行い、福島原発事故の過ちを繰り返さないために、対策を根本から見直す必要がある」と述べています。下北半島の、原発や再処理工場施設と変電所との関係について、停電対策など納得のいく説明がなされるべきです。